

公 告

静岡市農業振興地域整備計画の一部を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき公告し、変更後の静岡市農業振興地域整備計画書を同法第 13 条第 4 項で準用する第 12 条第 2 項の規定に基づき次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 7 月 14 日

静岡市長 難 波 喬 司



記

1 用途区分の変更

静岡市農業振興地域整備計画書の第 1 の 2 の（2）の表中において、用途区分を示す「農振用途」欄を以下のように変更する。

地区番号 区域番号	用途区分欄の変更事項
A-02	次の土地の農振用途を畑から農業用施設用地に変更する。 駿河区安居 484-1 の一部

2 縦覧に供する日

令和 8 年 7 月 14 日

3 縦覧場所

静岡市葵区迫手町 6 番 2 号
葵消防署 6 階
静岡市経済局農政部農地利用課